

9. 意見募集要領

現在、検討を進めている「（仮称）札幌市市民まちづくり活動促進基本計画」の素案について、ご意見を募集します。

今後、皆様からお寄せいただいたご意見を考慮してさらに検討を進め、計画をとりまとめる予定です。また、皆様からお寄せいただいたご意見などの概要につきましては、それらに対する市の考え方と併せて、平成 21 年 3 月末ごろにホームページなどで公表します。

1. 意見募集期間

平成 21 年 2 月 12 日（木）～ 3 月 11 日（水）

※ 3 月 11 日（水）に必着でお願いします。

2. 意見の提出方法

(1) 郵送の場合：次ページにある用紙を切り取り、ご意見を記入のうえ、同封の封筒に入れて投函してください。（切手不要）

(2) F A X の場合：0 1 1－2 1 8－5 1 5 6

(3) 電子メールの場合：shimin-support@city.sapporo.jp

(4) 直接お持ちいただく場合：

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 13 階南側

札幌市市民まちづくり局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

受付時間 平日の 8 時 45 分～17 時 15 分

(5) ホームページから送信する場合：<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/>

※ 電話によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承下さい。

※ ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所をご記入ください。

（ご意見などの概要を公表する際には、お名前・ご住所は公開いたしません。）

3. 意見の提出先・お問い合わせ先

札幌市市民まちづくり局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

住所：札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 13 階南側

電話：0 1 1－2 1 1－2 9 6 4 F A X：0 1 1－2 1 8－5 1 5 6

電子メール：shimin-support@city.sapporo.jp

（参考）本資料公表場所

(1) ホームページ「市民活動促進のページ」

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/>

(2) 札幌市役所本庁舎（1 階ロビー、北側 2 階 行政情報課、13 階南側 市民活動促進担当課）

(3) 札幌市市民活動サポートセンター（札幌市北区北 8 条西 3 丁目札幌エルプラザ）

(4) 各区役所総務企画課広聴係

(5) 各まちづくりセンター

(6) その他：各区民センター・コミュニティセンター・地区センター、中央図書館、各地区図書館など

※素案の全文は、公表場所で閲覧できます。また、希望者には差し上げますので市民活動促進担当課までご連絡ください。